

覚醒剤の押収量が史上初めて 2.5 トンを超える 不正薬物全体の押収量も史上初の 3 トン超え

－ 令和元年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況 －

財務省は、令和元年（平成 31 年 1 月から令和元年 12 月まで）に全国の税関が空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物*1の事犯

不正薬物全体の摘発件数は 1,046 件（前年比 20%増）、押収量*2 は約 3,318 kg（前年比約 2.2 倍）となり、史上初めて 3 トンを超えた。この様に、我が国への不正薬物の流入は引き続き拡大傾向にあり、極めて深刻な状況となっている。

*1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA 等）、向精神薬及び指定薬物をいう。*2 錠剤型薬物を除く。

● 覚醒剤

- ・摘発件数は 425 件（前年比約 2.5 倍）であり、過去最高を記録した。
- ・押収量は約 2,570 kg（前年比約 2.2 倍）であり、“史上初めて 2.5 トンを超える”とともに“4 年連続の 1 トン超え”を記録した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約 8,566 万回分、末端価格にして約 1,542 億円に相当する。
- ・大口事犯として、過去最高となる約 1 トン、過去 3 位となる約 587kg（いずれも洋上取引）を摘発した。

● 大麻

- ・大麻草については、摘発件数・押収量ともに減少したが、大麻樹脂等（大麻リキッド等の大麻製品を含む。）は、摘発件数・押収量ともに増加した。

● コカイン

- ・摘発件数は 52 件（前年比 10%減）と僅かに減少したものの、押収量は約 638kg（前年比約 4.2 倍）と大幅に増加した。
- ・大口事犯として、過去最高となる約 400kg（海上貨物に隠匿）、過去 2 位となる約 178kg（外国貿易船の船底にある海水取入口に隠匿）を摘発した。

2. 金地金の密輸入事犯

通年で見ると、摘発件数は 61 件（前年比 94%減）、押収量は約 319kg（前年比 84%減）と、摘発件数・押収量ともに大幅に減少したものの、令和元年 10 月の消費税率引き上げ後は、摘発件数に増加傾向が見られた。

3. 知的財産侵害事犯等

時計等の商標権を侵害する物品の密輸入事犯 14 件を告発した。

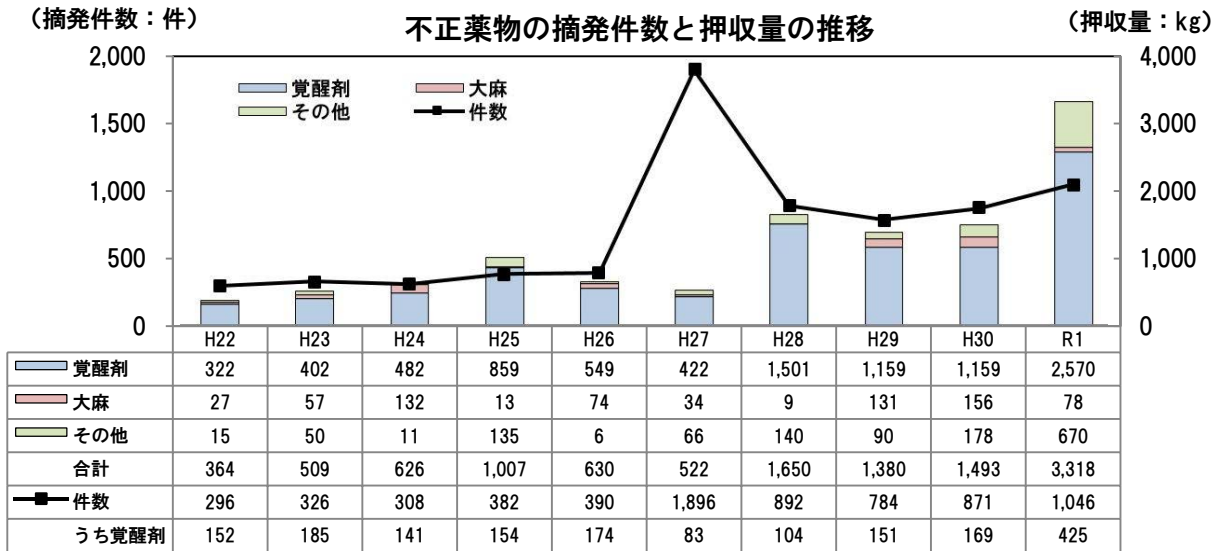
サル、カワウソ等の密輸入事犯や北朝鮮へ向けた家具等の密輸出事犯等を告発した。

[問合せ先]
財務省関税局調査課
代表 03-3581-4111（内線）5389

令和元年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況

1. 不正薬物等

不正薬物全体の摘発件数は1,046件(前年比20%増)、押収量は約3,318kg(前年比約2.2倍)と、史上初めて3トンを超えた。



(注) その他とは、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。なお、指定薬物は平成27年4月に「輸入してはならない貨物」に追加された。令和元年の数値は速報値。

(1) 覚醒剤

- 覚醒剤の摘発件数は、425件(前年比約2.5倍)と大幅に増加し、過去最高を記録した。覚醒剤の押収量も、約2,570kg(前年比約2.2倍)と大幅に増加し、史上初めて2.5トンを超えるとともに4年連続1トン超えとなった。さらに、洋上取引2件で計約1.6トンに上り、押収量全体の約半数以上を占めた。
- 覚醒剤の押収量は、不正薬物全体の約8割を占め、我が国への覚醒剤の流入が特に深刻な状況となっている。
- 押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約8,566万回分、末端価格にして約1,542億円に相当する。

◆主な摘発事例

[事例1] 洋上取引 (過去最高の押収量)

鳥島南西方沖において洋上取引された**覚醒剤約1トン**を静岡県賀茂郡南伊豆町の海岸において摘発

(令和元年6月・東京税関等)



[事例2] 洋上取引 (過去3番目の押収量)

東シナ海において洋上取引された**覚醒剤約587kg**を熊本県天草市魚貫町おにきの港において摘発

(令和元年12月・門司税関等)



➤ 密輸形態別

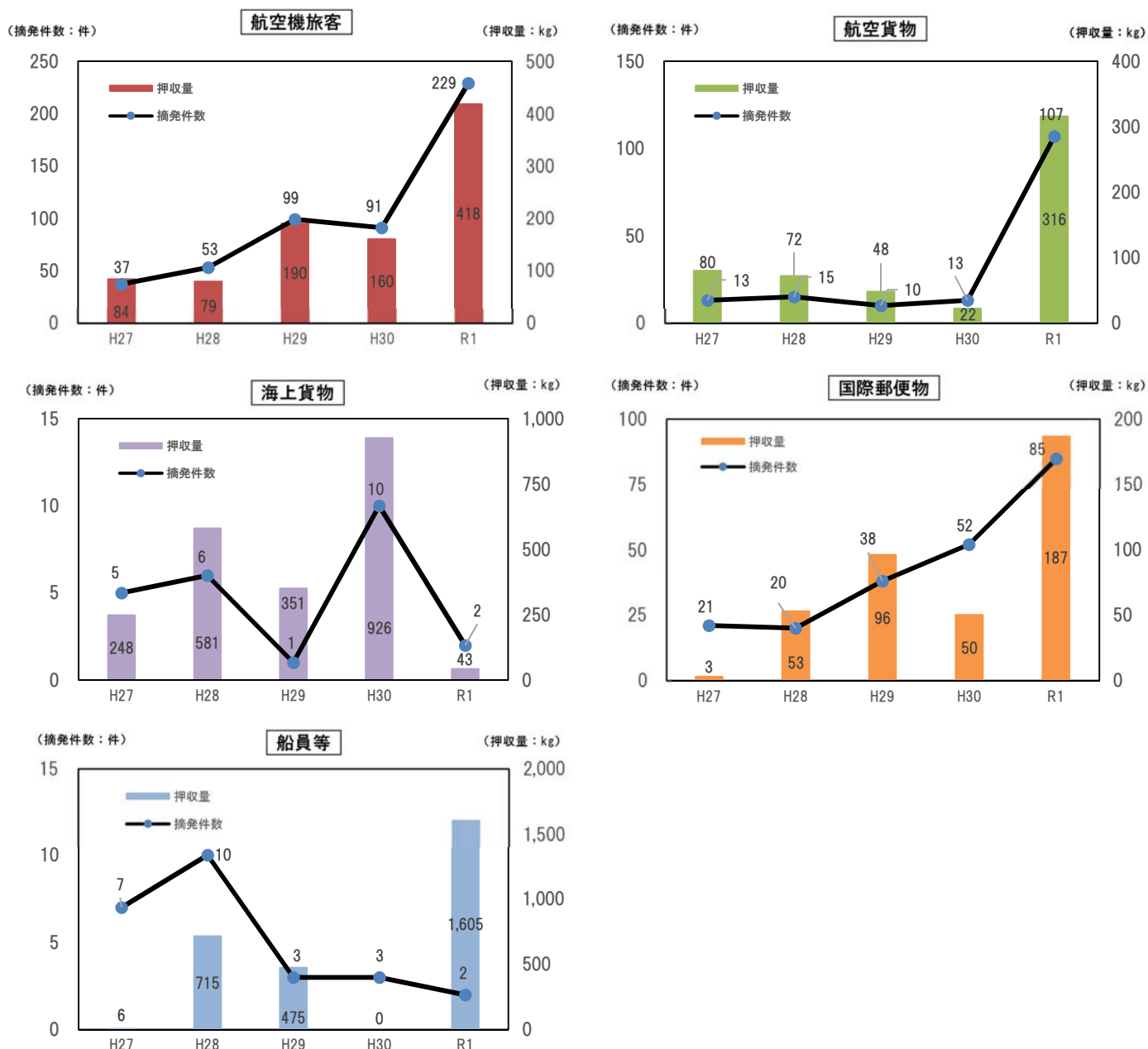
全体の摘発件数の約半数以上を航空機旅客が占めた。航空機旅客の摘発件数は前年比約2.5倍、押収量は同比約2.6倍と大幅増加となった。

商業貨物のうち、特に航空貨物の摘発件数は前年比約8.2倍、押収量は同比約14倍と著しく増加した。

国際郵便物の摘発件数は前年比63%増、押収量は同比約3.7倍と増加した。

船員等（洋上取引等を含む。）の押収量は、前年比約11万倍と著しく増加した。

密輸形態別の摘発件数・押収量の推移



(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。
航空貨物には、航空での別送品を含み、海上貨物には、海上での別送品を含む。

◆密輸形態別摘発事例

[事例3]航空機旅客

マレーシアから那覇空港に到着したポーランド人女性の携帯品（サンダル）に隠匿された**覚醒剤約0.9kg**を摘発

（令和元年10月・沖縄地区税関）



[事例4]航空貨物

アメリカから到着した国際宅配貨物（自動車用マフラー）に隠匿された**覚醒剤約1.6kg**を摘発

（令和元年5月・大阪税関）



[事例5]海上貨物

メキシコから中国を經由して到着した海上貨物（船舶用減速機）に隠匿された**覚醒剤約43kg**を摘発

（令和元年5月・東京税関）

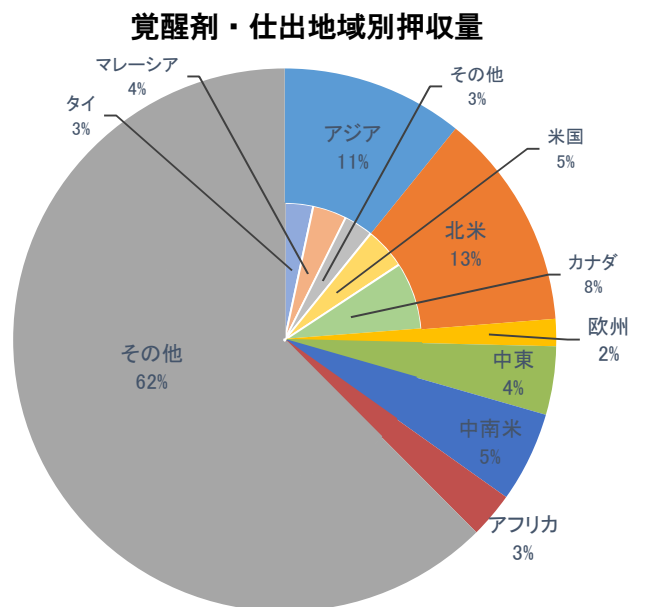
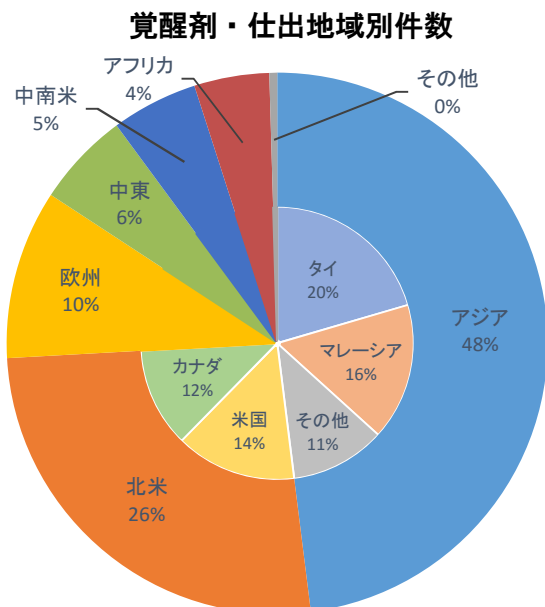


➤ 密輸仕出地別

摘発件数ではアジアが48%と半数近くを占める。これに次ぐ北米と欧州の3地域で全体の約8割を占める。

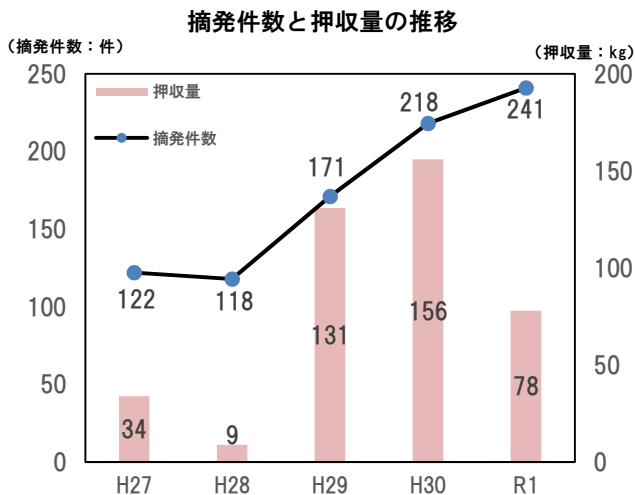
押収量では、アジアが11%、北米地域が13%、その他が62%を占める。その他が62%を占めるのは、鳥島南西方沖において洋上取引された約1トン及び東シナ海において洋上取引された約587kgの仕出地が不明であるためである。

アジア地域では、特にタイ、マレーシアの摘発件数が顕著な増加となった。



(2) 大麻

- 大麻の摘発件数は241件（前年比11%増）と僅かに増加した一方、押収量は約78kg（前年比50%減）と半減した。なお、摘発件数については、2年連続200件超えとなり、平成27年から倍増した。
- 大麻のうち、大麻草の摘発件数・押収量は減少した。
一方で、大麻樹脂等（大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品を含む。）は、摘発件数（131件（前年比46%増））、押収量（約17kg（前年比31%増））ともに増加した。



【事例6】

アメリカから韓国を経由して福岡空港に到着した日本人男性が体内に飲み込んで隠匿した**液状の大麻約85g**を摘発
(令和元年11月・門司税関)



※写真は、飲み込んだ液状の大麻

【事例7】

フランス等から到着した国際郵便物に隠匿された**大麻合計2件・約168g**を摘発
(平成31年4月及び令和元年5月・横浜税関)



(3) 麻薬

- 麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）の摘発件数は209件（前年比7%減）と僅かに減少したものの、押収量は約656kg（前年比約4.1倍）と大幅に増加した。
- コカインの摘発件数は52件（前年比10%減）と僅かに減少したものの、押収量は約638kg（前年比約4.2倍）と大幅に増加した。
- MDMAの摘発件数は67件（前年比14%増）、押収量は約6万1千錠（前年比91%増）と摘発件数・押収量ともに増加した。

【事例8】外国貿易船（コカインで過去2番目の押収量）

三河港（豊橋）に入港した外国貿易船の船底にある海水取入口に隠匿された**コカイン約178kg**を摘発
(令和元年8月・名古屋税関)



【事例9】海上貨物（コカインで過去最高の押収量）

ブラジルから到着した海上コンテナ貨物に隠匿された**コカイン約400kg**を摘発
(令和元年10月・神戸税関)



2. 金地金の密輸入事犯

- 金地金*1 密輸入事犯の摘発件数は 61 件（前年比 94%減）、押収量は約 319kg（前年比 84%減）と、摘発件数・押収量ともに大幅に減少した。

*1 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。

- 令和元年 10 月の消費税率引き上げ後は、摘発件数に増加傾向が見られた。

【過去 10 年間の摘発状況】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
摘発件数（件）	15	17	18	12	119	465	811	1,347	1,086	61
押収量（kg）	92	63	79	133	449	2,032	2,802	6,277	2,036	319

（注）平成 30 年、令和元年の数値は速報値。

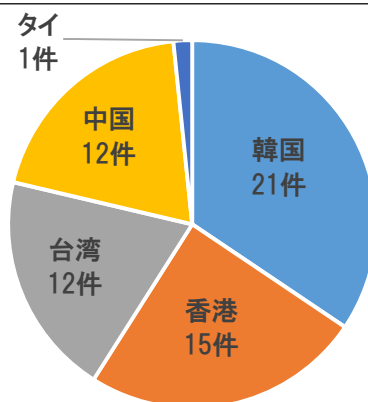
- 密輸形態別では、摘発件数 61 件のうち、航空機旅客によるものが 57 件となり、全体の約 9 割を占めた。
- 密輸仕出地別にみると、全てアジア地域からの密輸入であり、韓国からの摘発件数（21 件）が最も多く、全体の約 3 割を占めた。

密輸形態別の摘発状況（R1）

密輸形態	摘発件数（件）	押収量（kg）
航空機旅客	57	161
航空貨物	2	132
船員等	2	26
合計	61	319

（注）航空機旅客には航空機乗組員を含み、船員等には洋上取引、船舶旅客を含む。
航空貨物には、航空での別送品を含む。

密輸仕出地別の摘発件数（R1）



【事例 1】 航空機旅客による密輸入事犯 （消費税率引き上げ後初）

令和元年 10 月、韓国から福岡空港に到着した韓国人男性が使用する手荷物カート内に隠匿された金地金約 9.5kg を摘発し、その後の調査により、同人を関税法違反で告発した。

（令和元年 10 月・門司税関）

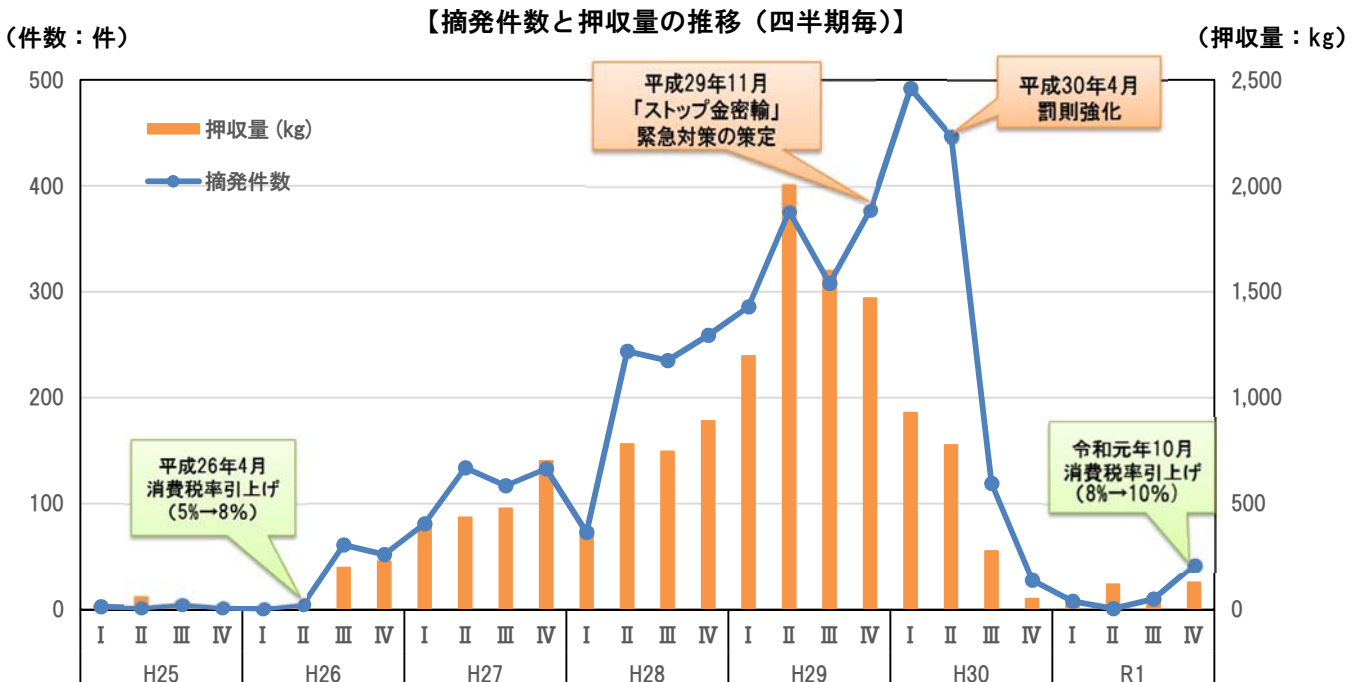


【事例2】 航空機旅客による密輸入事犯（未遂・既遂）

平成27年8月、マレーシアから台湾を経由して成田国際空港に到着した日本人女性の着用中ブラジャー内に隠匿された金地金計約4kg（未遂）、日本人男性2名がポケット付き半袖シャツに収納し、シリコンマットを被せて隠匿した金地金計約8kg（既遂）を摘発し、本件共犯者として日本人5名を特定し、計8名を関税法違反で告発した。

また、その後の犯則調査により、同様の手口で同年6月に金地金計約20kg（既遂）を密輸入した事実を認め、日本人計9名を関税法違反で告発した。

（令和元年12月・東京税関）



3. 知的財産侵害事犯等

(1) 知的財産侵害事犯

➤ 時計等の商標権を侵害する物品の密輸入事犯 14 件を告発した。

[事例 1] 商標権を侵害する物品の密輸入事犯

香港から航空小口急送貨物により
商標権を侵害する時計 20 個
を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で告発した。
(平成 31 年 3 月・東京税関)



[事例 2] 商標権を侵害する物品の密輸入事犯

中国から国際郵便物により
商標権を侵害するスマートフォンケース 393 点
を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で告発した。
(令和元年 8 月・長崎税関)



[事例 3] 商標権を侵害する物品の密輸入事犯

中国から国際郵便物により
・商標権を侵害する腕時計ベルト 9 点
・商標権を侵害する腕時計ベルト及び部分品 計 112 組
を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で告発した。
(令和元年 11 月・名古屋税関)



(2) ワシントン条約該当事犯

➤ サル、カワウソ等の密輸入事犯 7 件を告発した。

[事例 4] サル等の密輸入事犯

タイから航空機により
ガラゴ科ショウガラゴ属のサル等 計 10 匹
等を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で
告発した。
(令和元年 6 月・東京税関)



ガラゴ科ショウガラゴ属のサル
※同サルは希少種



コモンマーモセット

【事例5】 カワウソの密輸入事犯

タイから航空機により
コツメカワウソ 2匹
を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で
告発した。
(令和元年12月・大阪税関)



(3) 不正輸出事犯

➤ 牛の受精卵や北朝鮮へ向けた家具等の密輸出事犯7件を告発した。

【事例6】 牛の受精卵等不正輸出事犯

中国へ外国貿易船により
・牛の精液を注入したストロー 130本
・牛の受精卵を注入したストロー 235本
を不正に輸出した日本人男性計3名を関税法違反で告発した。
(平成31年3月及び4月・大阪税関)

【事例7】 北朝鮮向け不正輸出事犯

最終仕向地が北朝鮮であるにもかかわらず、香港向けと偽り
家具・ガスコンロ・電気洗濯機等 620パッケージ
を不正に輸出した日本人男性を関税法違反で告発した。
(令和元年8月・大阪税関)

(4) その他の事犯

➤ 動物の肉等の密輸入事犯を告発した。

【事例8】 動物の肉の密輸入事犯

フィリピンから航空機により
・偶蹄類を含む動物の肉を原料とする
ソーセージ 約83.7kg
・偶蹄類の動物の肉 約8.2kg
を密輸入しようとした日本人男性2名を関税法違反で告発
した。
(令和元年8月・門司税関)



[事例9] 偽造クレジットカード等の原料となるべき

カードの密輸入事犯

マレーシアからタイを経由して航空機により

偽造クレジットカード等の原料となるべきカード 750 枚
を密輸入しようとした台湾人男性を関税法違反で告発した。

(平成 31 年 2 月・門司税関)



(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年比
	覚醒剤	件	83	104	151	169	425
	kg	422	1,501	1,159	1,159	2,570	222%
大麻	件	122	118	171	218	241	111%
	kg	34	9	131	156	78	50%
大麻草	件	58	81	115	128	110	86%
	kg	29	6	117	143	61	43%
大麻樹脂等	件	64	37	56	90	131	146%
	kg	6	3	13	13	17	131%
麻薬	件	213	182	170	225	209	93%
	kg	26	121	82	161	656	408%
	千錠	1	1	2	32	61	189%
ヘロイン	件	2	6	6	8	5	63%
	kg	2	0	70	1	17	24倍
コカイン	件	8	12	24	58	52	90%
	kg	18	119	10	153	638	417%
MDMA等	件	23	27	48	59	67	114%
	kg	0	1	0	5	0	7%
	千錠	0	1	2	32	61	191%
ケタミン	件	12	20	18	17	26	153%
	kg	4	1	0	1	0	11%
その他麻薬	件	168	117	74	83	59	71%
	kg	2	1	1	0	0	25%
	千錠	1	0	0	1	0	58%
向精神薬	件	16	11	17	38	6	16%
	kg	0	-	0	0	-	全減
	千錠	7	2	4	26	0	1%
指定薬物	件	1,462	477	275	221	165	75%
	kg	40	19	8	17	15	85%
合計	件	1,896	892	784	871	1,046	120%
	kg	522	1,650	1,380	1,493	3,318	222%
	千錠	8	3	6	58	61	106%
(参考) 使用回数	万回	1,499	5,405	4,638	4,427	10,896	246%
銃砲	件	5	4	7	8	-	全減
	丁	5	4	19	10	-	全減
うち拳銃	件	5	4	6	7	-	全減
	丁	5	4	18	9	-	全減
拳銃部品	件	-	-	3	1	-	全減
	点	-	-	4	1	-	全減

- (注) 1. 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。
2. 税関が摘発した密輸入事犯のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
3. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計を示す。
4. 大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻キッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を示す。
5. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
6. (参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。
(覚醒剤：0.03g、大麻草：0.5g、大麻樹脂：0.1g、ヘロイン：0.01g、コカイン：0.03g、MDMA等及び向精神薬：1錠)
7. 端数処理のため数値が合わないことがある。
8. 数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
9. 指定薬物については、平成27年4月以降の実績を計上。
10. 令和元年の数値は速報値である。

(資料2) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年		
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸入		107	176	214	243	388	160%	37%
国際郵便物を利用した密輸入		1,734	640	526	557	520	93%	50%
商業貨物を利用した密輸入		45	60	36	58	127	219%	12%
航空貨物		34	49	32	46	121	263%	12%
海上貨物		11	11	4	12	6	50%	1%
船員等による密輸入		10	16	8	13	11	85%	1%
合 計		1,896	892	784	871	1,046	120%	100%

(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

(資料3-1) 覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年		
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸入		37	53	99	91	229	252%	54%
		84	79	190	160	418	261%	16%
国際郵便物を利用した密輸入		21	20	38	52	85	163%	20%
		3	53	96	50	187	373%	7%
商業貨物を利用した密輸入		18	21	11	23	109	474%	26%
		328	653	398	948	359	38%	14%
航空貨物		13	15	10	13	107	823%	25%
		80	72	48	22	316	14倍	12%
海上貨物		5	6	1	10	2	20%	0%
		248	581	351	926	43	5%	2%
船員等による密輸入		7	10	3	3	2	67%	0%
		6	715	475	0	1,605	108,018倍	62%
合 計		83	104	151	169	425	251%	100%
		422	1,501	1,159	1,159	2,570	222%	100%

(注) 1. 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	構成比	合計
アジア		51	68	75	85	204	48%	483
		160	1,168	925	1,031	278	11%	3,563
タイ		12	6	21	18	87	20%	144
		6	3	27	174	86	3%	296
マレーシア		-	2	14	22	69	16%	107
		-	7	21	63	104	4%	195
ラオス		-	-	-	3	10	2%	13
		-	-	-	3	37	1%	41
フィリピン		4	2	-	1	10	2%	17
		1	0	-	2	16	1%	18
台湾		4	16	11	9	6	1%	46
		45	104	7	345	0	0%	501
カンボジア		-	-	2	7	4	1%	13
		-	-	5	21	10	0%	35
韓国		1	4	-	4	4	1%	13
		0	2	-	8	5	0%	15
中国（香港・マカオを含む）		28	34	20	11	4	1%	97
		104	1,049	853	404	3	0%	2,414
中国		15	19	10	6	1	0%	51
		76	1,025	835	157	0	0%	2,092
香港		12	15	10	5	2	0%	44
		27	25	19	247	1	0%	319
マカオ		1	-	-	-	1	0%	2
		1	-	-	-	2	0%	3
インド		2	1	4	3	3	1%	13
		4	2	11	6	6	0%	31
ベトナム		-	2	2	4	3	1%	11
		-	0	0	3	2	0%	6
中東		2	1	7	4	24	6%	38
		3	0	12	4	105	4%	123
トルコ		1	-	6	2	11	3%	20
		3	-	11	3	16	1%	33
アラブ首長国連邦		-	-	1	1	9	2%	11
		-	-	0	1	23	1%	25
イラン		1	1	-	-	4	1%	6
		0	0	-	-	66	3%	66
アフリカ		2	5	16	7	19	4%	49
		20	38	72	54	70	3%	254
ナイジェリア		-	-	-	1	9	2%	10
		-	-	-	15	47	2%	62
南アフリカ		1	1	3	2	7	2%	14
		1	2	22	4	14	1%	43
ウガンダ		1	4	5	-	1	0%	11
		20	36	23	-	6	0%	85
ケニア		-	-	2	1	-	0%	3
		-	-	10	30	-	0%	39
欧州		5	6	22	28	43	10%	104
		4	8	26	18	41	2%	97
イギリス		1	1	1	5	14	3%	22
		4	3	2	11	4	0%	23
ドイツ		1	-	7	7	7	2%	22
		0	-	9	4	12	0%	25
フランス		-	1	-	-	3	1%	4
		-	1	-	-	4	0%	5
スペイン		3	1	2	1	3	1%	10
		0	3	8	3	2	0%	16
オランダ		-	2	9	10	3	1%	24
		-	0	3	0	0	0%	3
ベルギー		-	-	-	5	1	0%	6
		-	-	-	0	2	0%	2
北米		8	13	19	34	111	26%	185
		3	16	111	43	333	13%	505
米国		8	12	12	26	61	14%	119
		3	11	96	37	126	5%	273
カナダ		-	1	7	8	50	12%	66
		-	5	15	5	207	8%	231
中南米		7	6	6	9	22	5%	50
		225	260	14	9	138	5%	646
メキシコ		7	6	6	9	22	5%	50
		225	260	14	9	138	5%	646
オセアニア		1	-	1	-	-	0%	2
		0	-	0	-	-	0%	0
不明		7	5	5	2	2	0%	21
		6	11	0	0	1,605	62%	1,622
合計		83	104	151	169	425	100%	932
		422	1,501	1,159	1,159	2,570	100%	6,810

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。
3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-1) 大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年		
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸入		28	49	57	49	59	120%	24%
		1	1	3	92	27	29%	35%
国際郵便物を利用した密輸入		83	59	99	148	167	113%	69%
		23	4	10	45	46	102%	59%
商業貨物を利用した密輸入		8	9	12	19	11	58%	5%
		10	4	118	19	5	28%	7%
航空貨物		6	7	10	19	10	53%	4%
		2	4	18	19	5	28%	7%
海上貨物		2	2	2	-	1	全増	0%
		8	0	100	-	0	全増	0%
船員等による密輸入		3	1	3	2	4	200%	2%
		0	0	0	0	0	22倍	0%
合 計		122	118	171	218	241	111%	100%
		34	9	131	156	78	50%	100%

(注) 1. 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。
2. 端数処理のため数値が合わないことがある。
3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2) 大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年		
							構成比	合計
アジア		8	19	20	20	11	10%	78
		4	3	1	6	0	0%	15
アフリカ		2	-	2	-	-	0%	4
		0	-	100	-	-	0%	100
南アフリカ		2	-	2	-	-	0%	4
		0	-	100	-	-	0%	100
欧州		16	14	31	33	29	26%	123
		0	0	1	3	1	1%	5
北米		29	41	55	70	66	60%	261
		24	2	15	133	61	99%	236
米国		24	28	40	61	50	45%	203
		22	2	10	40	43	70%	117
カナダ		5	13	15	9	16	15%	58
		2	0	6	93	18	29%	119
中南米		3	2	3	2	1	1%	11
		0	0	0	1	0	0%	1
中東		-	-	-	2	-	0%	2
		-	-	-	0	-	0%	0
オセアニア		-	2	-	1	1	1%	4
		-	0	-	0	0	0%	0
不明		-	3	4	-	2	2%	9
		-	0	0	-	0	0%	0
合 計		58	81	115	128	110	100%	492
		29	6	117	143	61	100%	356

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
2. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-3) 大麻樹脂等の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年		
							構成比	合計
アジア		7	6	12	6	13	10%	44
		0	0	11	0	9	54%	20
インド		2	-	5	1	1	1%	9
		0	-	11	0	9	53%	20
アフリカ		-	-	1	-	-	0%	1
		-	-	0	-	-	0%	0
欧州		20	9	17	17	31	24%	94
		0	0	0	1	2	10%	3
北米		36	17	24	67	86	66%	230
		6	3	2	12	6	36%	29
米国		33	16	21	65	79	60%	214
		5	3	2	12	6	35%	29
中南米		-	1	-	-	1	1%	2
		-	0	-	-	0	0%	0
不明		1	4	2	-	-	0%	7
		0	0	0	-	-	0%	0
合 計		64	37	56	90	131	100%	378
		6	3	13	13	17	100%	52

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。
3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(参考) 関税法(注)違反事件の犯則態様別処分件数

【告発】

(件)

犯則態様	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年比	
						前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	343	375	447	385	514	134%	94%
関税脱税事犯	3	2	1	3	1	33%	0%
無許可輸出入事犯	12	14	28	46	25	54%	5%
虚偽申告輸出入事犯	8	4	5	3	7	233%	1%
その他	-	-	-	3	-	全減	0%
合 計	366	395	481	440	547	124%	100%

【通告処分】

(件)

犯則態様	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年比	
						前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	293	377	155	118	122	103%	17%
関税脱税事犯	52	61	62	53	45	85%	6%
無許可輸出入事犯	537	666	919	929	545	59%	76%
虚偽申告輸出入事犯	3	17	2	7	6	86%	1%
その他	10	6	4	7	1	14%	0%
合 計	895	1,127	1,142	1,114	719	65%	100%

(注) 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う関税法等の臨時特例に関する法律」を含む。